

平成18年度 所管公益法人等以外の者との間で締結された随意契約の点検・見直しの状況（独立行政法人造幣局）

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
1	日本通運(株)東京普送支店	製造貨幣輸送作業	(独)造幣局	平成18年4月3日	1,527,750	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		単価契約 単価：10 t車 57,000/台 4 t車 48,000/台 (税別)
2	日東エレベータ(株)	昇降機点検作業	(独)造幣局	平成18年4月3日	1,545,450	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
3	(株)鈴木商館	液体アルゴンガス購入	(独)造幣局	平成18年4月3日	2,097,576	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第13号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		単価契約 単価： 76,835/本 (税別)
4	川北商会	看板等	(独)造幣局	平成18年4月4日	1,693,965	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
5	(財)建築コスト管理システム研究所	積算ソフトウェア	(独)造幣局	平成18年4月5日	3,094,350	随意契約	積算ソフトウェア(営繕積算システムRIBC)は、国土交通省官庁営繕部が中心となり、都道府県及び政令指定市で構成された「営繕積算システム等開発利用協議会」で共同開発を行っているシステムである。契約の相手方は、同協議会より委託を受けて当該システムの開発・運営等を実施しているが、唯一そのソフトウェアの販売を行っており、契約の相手方から購入する必要があるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
6	(株)N P C コーポレーション	ダイレクトメール封入封緘作業	(独)造幣局	平成18年4月10日	1,133,160	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		単価契約 単価：2.84/ 通(税別)
7	日本アソシエーツ(株)	溶解炉点検作業	(独)造幣局	平成18年4月11日	3,200,400	随意契約	本溶解炉は、貨幣の材質にあわせ短時間に溶解を行えるよう、製造メーカー独自の仕様・設計により製作されたものである。当点検作業にあたっては貨幣製造業務に支障をきたさないよう、設計・製造した業者による基本性能の保証並びに技術的対応等を担保させる必要があり、細部にわたる設計内容を熟知した製造業者に行わせることが必要不可欠であるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
8	(株)きんでん中国支社	警戒監視装置点検調整作業	(独)造幣局	平成18年4月12日	2,677,500	随意契約	構内への不審者の侵入に対して周囲を警戒している装置でありセキュリティシステムの根幹をなす装置の点検調整作業にあたっては、業務に支障をきたさないよう基本性能の保証、技術的対応等を担保する必要があり、細部にわたる設計内容を熟知した業者に行わせることが必要不可欠なため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年度から)		

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
9	岡谷鋼機(株)中国支店	溶解・圧延生産管理システム保守管理	(独)造幣局	平成18年4月12日	7,980,000	随意契約	当システムは溶解及び圧延工程における各種の作業について、貨幣用材料の詳細な管理を行うため、材質・種類・形状等に合わせ、製造メーカー独自の仕様・設計により製作されたものである。本件は、構成機器及びソフトウェア等の年間を通じた保守管理により材料管理に必要な機能の維持を図るものであるが、履行にあたってはシステムの詳細な構成を熟知した開発・製作者による基本性能の保証並びに技術的対応等を担保させる必要があるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	15	
10	㈱徳力本店大阪営業所	金張銀円形	(独)造幣局	平成18年4月13日	3,570,000	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第12号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
11	共同印刷(株)関西事業部	情報誌(ミントクラブ)	(独)造幣局	平成18年4月17日	2,688,000	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第12号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
12	沖ウィンテック(株)中国支店	電話交換設備点検調整作業	(独)造幣局	平成18年4月18日	1,055,250	随意契約	本設備は契約の相手方が独自の設計により製作したもので、当該設備導入以来リモートメンテナンス回線を有して状態管理も行っており、細部の設計内容、構造及び技術に精通しているため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
13	㈱青木メタル	貨幣埋込式容器	(独)造幣局	平成18年4月28日	2,530,500	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第12号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
14	三谷伸銅(株)	年銘板用花形円形	(独)造幣局	平成18年4月28日	3,024,000	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第12号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
15	大阪ガス(株)エネルギー事業部大阪エネルギー営業部	ガスヒートポンプ式空調機保守点検	(独)造幣局	平成18年5月11日	2,302,860	随意契約	本作業は、当局構内各所に設置しているガスヒートポンプ式空調機の冷暖房期間中における正常運転のための、保守点検を行うものである。都市ガスを燃料とした全てのガスヒートポンプ式空調機の年間保守サービスを提供している企業は、対象空調機の都市ガス供給会社である契約の相手方以外にはないため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(19年度から)		
16	㈱内外工芸社	銀紙	(独)造幣局	平成18年5月12日	3,559,500	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第12号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
17	東京瓦斯(株)都市エネルギー事業部	空気調和機(GHP)点検整備	(独)造幣局	平成18年5月15日	1,279,925	随意契約	本作業は、当局構内各所に設置しているガスヒートポンプ式空調機の冷暖房期間中における正常運転のための、保守点検を行うものである。都市ガスを燃料とした全てのガスヒートポンプ式空調機の年間保守サービスを提供している企業は、対象空調機の都市ガス供給会社である契約の相手方以外にはないため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(19年度から)		
18	㈱エヌ・イーサポート	絶縁油(PCB)分析作業	(独)造幣局	平成18年5月29日	1,425,522	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
19	グローリー商事(株)近畿支店	貨幣袋封緘具	(独)造幣局	平成18年5月30日	3,194,100	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第12号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
20	八洲電機㈱中国支社	熱間圧延機部品	(独)造幣局	平成18年5月30日	8,400,000	随意契約	熱間圧延機は、高温に均一加熱された鋳塊を回転する圧延ロールに上下から圧力を掛け、一定の厚みになるまで順方向への圧延とロール回転を反転させた逆方向への圧延を数回繰り返す特殊な機構であり、製造メーカー独自の設計により製作されたものである。部品の購入にあたっては、貨幣製造業務に支障をきたさないよう、設計・製造した業者による基本性能の保証並びに技術的対応等を担保させる必要があるため、細部にわたる設計内容を熟知した製造業者に行わせることが必要不可欠であるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
21	㈱N P C コーポレーション	ダイレクトメール封入封緘作業	(独)造幣局	平成18年6月1日	1,298,745	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		単価契約 単価： 3,255/通 (税別)
22	I H I メタルテック㈱	冷間粗圧延機(ガイドロール)修理	(独)造幣局	平成18年6月2日	4,305,000	随意契約	本圧延機は独自の仕様・設計で開発・製作されたものであり、修理についても、貨幣製造業務に支障をきたさないよう、設計・開発者による基本性能の保証、技術的対応等を担保する必要があるため、圧延機の細部の設計内容を熟知した製造業者に行わせることが必要不可欠であるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
23	広島ガス㈱	ガス管路(五日市宿舍地帯)改修工事	(独)造幣局	平成18年6月14日	10,353,000	随意契約	工事はガス事業法に基づき経済産業大臣から事業認可を受けている供給会社が施工することとされており競争を許さないため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	
24	㈱後工務店	白浜分室浴槽等補修工事	(独)造幣局	平成18年9月19日	3,045,000	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第12号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
25	扇田建設㈱	装金課工場床補強その他工事	(独)造幣局	平成18年12月25日	3,129,000	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第12号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
26	八洲電機㈱中国支社	熱間圧延機(スピンドル)修理	(独)造幣局	平成18年6月14日	3,150,000	随意契約	熱間圧延機は、高温に均一加熱された鋳塊を回転する圧延ロールに上下から圧力を掛け、一定の厚みになるまで順方向への圧延とロール回転を反転させた逆方向への圧延を数回繰り返す特殊な機構であり、製造メーカー独自の設計により製作されたものである。修理にあたっては、貨幣製造業務に支障をきたさないよう、設計・製造した業者による基本性能の保証並びに技術的対応等を担保させる必要があるため、当装置の細部にわたる設計内容を熟知した製造業者に行わせることが必要不可欠であるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
27	名鉄ゴールデン航空 ㈱西部支社	「造幣局 I N 甲府」における展示品等の運搬等作業	(独)造幣局	平成18年6月20日	1,133,985	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
28	富士電機 I T ソリューション ㈱関西支社	情報公開用文書検索システム機能修正追加作業	(独)造幣局	平成18年6月22日	4,089,750	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第12号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
29	㈱青木メタル	七宝章牌(歌舞伎)	(独)造幣局	平成18年6月28日	3,281,250	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第12号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		単価契約 単価： 25,000/個 (税別)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
30	(有)ディスプレイ遠藤	「造幣局1N甲府」における会場設営及び撤収作業	(独)造幣局	平成18年6月30日	1,669,500	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
31	寿精版印刷㈱	国際連合加盟50周年記念千円銀貨幣7ルーフ貨幣セット用外装紙ケース	(独)造幣局	平成18年7月7日	2,902,588	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第12号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
32	㈱三建アクセス	ビーム	(独)造幣局	平成18年7月10日	52,662,960	随意契約	ガス錐棒加熱炉の高温燃焼ガス中で使用する重要部品の調達であり、熱ひずみ等の特性を考慮して製作するためには、炉の細部の設計内容を熟知している必要があることから、炉の設計製造業者以外からの調達は困難であるため(政府調達に関する協定に係る物品等又は特定役務の調達手続に関する独立行政法人造幣局会計規程第10条第1項第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
33	㈱野村総合研究所	会計(ERP)システムに係る業務・システムに対する監査業務	(独)造幣局	平成18年7月14日	5,775,000	企画競争・公募	公告による企画案募集の結果、契約相手方の提案内容が当局の期待する最も優秀なものとして選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	企画競争を実施		
34	㈱兼松KGK大阪支店	光造形装置レーザー	(独)造幣局	平成18年7月19日	2,730,000	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第13号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
35	三菱電機プラントエンジニアリング(㈱)西日本本部中国支社	変電所監視制御装置点検調整作業	(独)造幣局	平成18年7月28日	1,139,250	随意契約	変電所監視制御装置は、受変電設備のデータ等の監視及び機器の制御を行うものであり、独自の設計により製作されたものである。受変電設備は貨幣製造設備への電力供給に欠くことのできないもので、異常が発生すれば貨幣製造業務に多大な影響を与えることから、点検調整作業を行うに当たっては監視制御に支障をきたさないよう、設計・製造した業者による基本性能の保証並びに技術的対応等を担保させる必要があり、細部にわたる設計内容を熟知した製造業者に行わせることが必要不可欠であるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
36	監査法人トーマツ大阪事務所	会計監査業務	(独)造幣局	平成18年8月4日	7,980,000	随意契約	公告による企画案募集の結果、契約相手方の提案内容が当局の期待する最も優秀なものとして選考され、独立行政法人通則法第40条の規定により財務大臣の選任を得たものであり、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	
37	乾庄貴金属化工㈱	銀圧延板加工	(独)造幣局	平成18年8月7日	4,016,040	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第12号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
38	㈱三建アクセス	ガス錐棒加熱炉ビーム等取替作業	(独)造幣局	平成18年8月9日	3,780,000	随意契約	取替に使用するビームは、ガス錐棒加熱炉の本体構造と熱ひずみ等の特性を考慮のうえ炉の設計製造業者独自の設計により製作されたものである。取替作業についても、貨幣製造業務に支障をきたさないよう、基本性能の保障、技術的対応等を担保する必要があり、炉の細部の設計内容を熟知した製造業者に行わせることが必要不可欠であるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
39	㈱千代田組	受電設備点検整備	(独)造幣局	平成18年9月5日	1,438,500	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
40	富士電機システムズ ㈱西日本支社	貨幣検査機	(独)造幣局	平成18年9月6日	437,850,000	随意契約	新技術開発のため、平成7年度に撮像及び画像処理関係の主だったメーカー10社以上から技術提案を募集して選考を行い、選定業者との実用機開発テストを繰り返して、その成果を具体化して製造された機械であり、技術的独創性があることから選定業者を契約業者としたものであり、これ以外の業者からの調達には困難である(政府調達に関する協定に係る物品等又は特定役務の調達手続に関する独立行政法人造幣局会計規程第10条第1項第2号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	15	
41	(財)大阪市文化財協会	工業用水・上水設備棟新築その他整備工事に伴う埋蔵文化財調査	(独)造幣局	平成18年9月8日	9,060,450	随意契約	本業務は、埋蔵文化財が確認されている当届構内において、文化財保護法に基づき調査を行うものである。大阪府下における同調査は、教育委員会等の公的機関において実施することとされており、契約の相手方が大阪市内で唯一埋蔵文化財の調査・整理及び保存等を行う団体であるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	4	
42	-	-	(独)造幣局	-	15,689,520	随意契約	造幣局の行為を秘密にする必要があるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第11号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	15	
43	㈱エコーユーエー	ダイレクトメール封入封緘作業	(独)造幣局	平成18年9月20日	1,057,350	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回するため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		単価契約 単価：2.65/ 通(税別)
44	㈱青木メタル	整理回収機構記念メダル仕上加工	(独)造幣局	平成18年9月21日	3,175,200	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回するため(造幣局契約事務規程第26条第1項第12号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
45	-	-	(独)造幣局	-	13,860,000	随意契約	造幣局の行為を秘密にする必要があるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第11号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	15	
46	グローリー商事㈱近畿支店	貨幣袋封緘具	(独)造幣局	平成18年9月28日	2,620,800	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回するため(造幣局契約事務規程第26条第1項第12号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
47	㈱大林組	特殊建物等(共同住宅)定期報告業務	(独)造幣局	平成18年9月29日	1,575,000	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回するため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
48	太陽機械商事㈱	電気鋳造装置	(独)造幣局	平成18年9月29日	2,745,750	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回するため(造幣局契約事務規程第26条第1項第13号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
49	-	-	(独)造幣局	-	4,158,000	随意契約	契約の相手方が所有する商品化権を購入するため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
50	-	-	(独)造幣局	-	3,952,200	随意契約	契約の相手方が所有する商品化権を購入するため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
51	㈱徳力本店大阪営業所	白金円形加工	(独)造幣局	平成18年10月16日	2,835,000	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回するため(造幣局契約事務規程第26条第1項第12号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
52	㈱林ケース製作所	記念貨幣発行記念メダル用ケース(国連・南極)	(独)造幣局	平成18年10月18日	2,898,000	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回するため(造幣局契約事務規程第26条第1項第12号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		単価契約 単価：230/ 個(税別)
53	㈱N P C コーポレーション	ダイレクトメール封入封緘作業	(独)造幣局	平成18年10月23日	1,076,985	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回するため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		単価契約 単価：3点封入 2.62/通 4点封入 2.698/通 (税別)
54	進和テック㈱	防塵室設備修理及び点検作業	(独)造幣局	平成18年10月24日	4,305,000	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回するため(造幣局契約事務規程第26条第1項第12号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
55	-	-	(独)造幣局	-	4,390,050	随意契約	造幣局の行為を秘密にする必要があるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第11号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	15	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
56	㈱きんでん	変電室特高キュービクル点検整備	(独) 造幣局	平成18年11月1日	2,961,000	随意契約	特高キュービクルは、契約の相手業者が設置した設備であり、この点検整備にあたっては、貨幣製造業務に支障をきたさないよう、受電停止による停電からの局内各システムの復電、再起動、動作確認を確実に行う必要がある。また、貨幣製造設備等の構造上、点検整備は実質1日で行う必要があり迅速さも求められることに加え、障害発生時にも迅速・確実な対応が必要とされるため局内末端設備までの配線経路、各設備の構造及び機能を熟知している契約の相手業者者に点検を行わせることが必要不可欠であるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年度から)		
57	IHIメタルテック㈱	サーボ弁オーバーホール	(独) 造幣局	平成18年11月14日	4,107,600	随意契約	本サーボ弁は、圧延作業時のロール圧下力を油圧装置により自動制御するための重要な部品であり、圧延作業時に生じる振動その他の影響にも対応し得るよう、圧延機の製造メーカーとサーボ弁製造業者の技術的協力により、独自の仕様・設計で開発・製作されたものである。オーバーホールについても、貨幣製造業務に支障をきたさないよう、設計・開発者による基本性能の保証、技術的対応等を担保する必要があり、圧延機の細部及びサーボ弁の設計内容を熟知した製造業者に行わせることが必要不可欠であるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
58	㈱木工業	工場及び各宿舍給水用貯水槽清掃作業	(独) 造幣局	平成18年11月20日	1,575,000	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
59	しのはらプレスサービス㈱	圧写機改造修理	(独) 造幣局	平成18年11月24日	1,722,000	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
60	名鉄ゴールデン航空㈱西部支社	「造幣局INつくば」における展示品等の運搬等作業	(独) 造幣局	平成18年11月27日	1,207,500	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
61	愛知製鋼㈱大阪支店	鋼材(丸棒材 極印下地)	(独) 造幣局	平成18年11月27日	1,793,723	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第13号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
62	㈱ジェイテクト	レトルト取替作業	(独) 造幣局	平成18年12月4日	1,995,000	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
63	㈱インターネットイニシアティブ	造幣局ウェブサイトリニューアル業務	(独) 造幣局	平成18年12月11日	11,340,000	企画競争・公募	公告による企画案募集の結果、契約相手方の提案内容が当局の期待する最も優秀なものとして選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	企画競争を実施		
64	JFEテクノリサーチ㈱	圧印工場床振動測定	(独) 造幣局	平成18年12月12日	1,417,500	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
65	大研理化学器械㈱	ふるい機	(独) 造幣局	平成18年12月22日	1,997,100	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第13号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
66	富士電機ITソリューション㈱関西支社	CAL(クライアント アクセス ライセンス)	(独) 造幣局	平成18年12月25日	1,719,900	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第13号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
67	関東物産㈱大阪営業所	研究用金型	(独) 造幣局	平成18年12月25日	2,835,000	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第12号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
68	(有) エスアイ	ホールマーク事務処理システム料金改定計算作成	(独) 造幣局	平成18年12月26日	1,123,500	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
69	㈱中電工廿日市営業所	住宅用防災警報器	(独)造幣局	平成18年12月26日	2,709,000	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第13号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
70	㈱かんぼう	官報公告	(独)造幣局	平成18年12月27日	1,476,144	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
71	横山機工㈱	ボックスパレット	(独)造幣局	平成18年12月27日	2,630,250	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第12号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
72	㈱コーレンス	荷重校正器	(独)造幣局	平成19年1月11日	3,150,000	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第12号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
73	㈱青木メタル	丹銅年銘板仕上げ加工	(独)造幣局	平成19年1月12日	3,622,500	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第12号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		単価契約 単価：23/個 (税別)
74	グローリー㈱広島支店	硬貨計数装置点検調整作業	(独)造幣局	平成19年1月16日	1,663,200	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
75	(財)日本品質保証機構ISO関西支部	ISOマネジメントシステム定期審査業務	(独)造幣局	平成19年1月16日	1,693,650	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
76	イービーアイ・コンサルティング㈱	ERPシステムに係る業務・システム最適化計画策定等支援業務	(独)造幣局	平成19年1月16日	35,857,500	企画競争・公募	公告による企画案募集の結果、契約相手方の提案内容が当局の期待する最も優秀なものとして選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないため(政府調達に関する協定に係る物品等又は特定役務の調達手続に関する独立行政法人造幣局会計規程第10条第1項第2号)	その他	企画競争を実施		
77	有限会社ヘッドルーム	「造幣局INつくば」における会場設営及び撤収作業	(独)造幣局	平成19年1月17日	1,785,000	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
78	千代田工販㈱中国支店	面削機修理	(独)造幣局	平成19年1月17日	5,355,000	随意契約	面削機は、貨幣材料の一つである熱間圧延板の表面面削を行う、貨幣製造業務における重要な装置であり、その構造は貨幣材料の形状・特質等を考慮のうえ、当機製造メーカーの独自の仕様・設計により開発・製作されたものである。本修理に当たっては貨幣製造業務に支障をきたさないよう、設計・開発者による基本性能の保証、技術的対応等を担保する必要がある。当機の細部にわたる設計内容を熟知した製造業者に行わせることが必要不可欠であるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
79	千代田工販㈱	排水処理設備点検整備	(独)造幣局	平成19年1月18日	1,203,300	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
80	㈱コーレンス	圧印機(整型)部品	(独)造幣局	平成19年1月18日	2,289,000	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第13号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
81	㈱露ヶ関情報センター	カラー複写機賃借	(独)造幣局	平成19年1月24日	1,305,202	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第14号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		単価契約 単価：28,500/月 カラー24/枚 モノクロ 2.5/枚(税別)
82	フタバフォーム印刷㈱	再生紙	(独)造幣局	平成19年1月25日	1,784,685	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第13号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		単価契約 単価：A4 1,160/箱 A3 1,392/箱(税別)
83	㈱青木メタル	(財)全国法人会総連合章牌(メダル大紅梅図)仕上げ加工	(独)造幣局	平成19年1月26日	1,964,812	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
84	三菱マテリア㈱/㈱玉川ワッパ事業部	ディストリビューター	(独)造幣局	平成19年1月26日	2,656,500	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第12号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
85	三菱マテリアル㈱/㈱玉川リッパ-事業部	インパータ(豎連部品)	(独)造幣局	平成19年1月26日	2,467,500	随意契約	豎型連続鑄造装置は、2基の高周波炉により電気溶解された溶湯を1炉ごとに鑄造用水冷鑄型に流し込み、連続的に鑄造を行い一定寸法に切断した鑄塊を製出し、次工程へ搬送する機能を備え、製造メーカー独自の仕様・設計により製作されたものである。部品は貨幣製造業務に支障をきたさないよう、設計・製造した業者による基本性能の保証並びに技術的対応等を担保させる必要があり、細部にわたる設計内容を熟知した製造業者から購入することが必要不可欠であるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年度から)		
86	㈱兼松KGK大阪支店	極印工程管理システム保守	(独)造幣局	平成19年1月29日	1,470,000	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
87	石川島播磨重工業㈱中国支社	仕上コイル搬送装置点検作業	(独)造幣局	平成19年1月29日	2,247,000	随意契約	当搬送装置と前後の機構は、各装置が正常な状態で運動していなければ、円滑に貨幣製造業務を遂行することは出来ない。当装置はこうした作業性と貨幣材料の形状・特質等を考慮のうえ、製造メーカーの独自の仕様・設計により開発・製作されたものである。本点検に当たっては貨幣製造業務に支障をきたさないよう、設計・開発者による基本性能の保証、技術的対応等を担保する必要があり、細部にわたる設計内容を熟知した製造業者に行わせることが必要不可欠であるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
88	㈱リガク大阪支店	蛍光X線分析装置保守	(独)造幣局	平成19年1月30日	1,134,000	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
89	㈱尚工舎	南極地域観測50周年記念貨幣発行記念メダル仕上加工	(独)造幣局	平成19年1月30日	2,709,000	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第12号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		単価契約 単価：860/ 個(税別)
90	㈱シオノギバイオメディカルラボラトリーズ	臨床検査業務	(独)造幣局	平成19年1月31日	1,427,256	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
91	日本電子データム㈱大阪センター	ガス chromatography 質量分析計保守	(独)造幣局	平成19年1月31日	1,627,500	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
92	金陵電気㈱	ICP質量分析装置保守	(独)造幣局	平成19年1月31日	1,890,000	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
93	メトラ-トド㈱	直示天秤及び台秤点検整備	(独)造幣局	平成19年1月31日	1,994,989	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	見直の余地あり	一般競争入札に移行(19年2月から)		
94	三菱電機フタバエンジニアリング㈱西日本本部中国支社	自家発電設備点検調整作業	(独)造幣局	平成19年2月9日	1,302,000	随意契約	造幣局の定める随意契約の限度額を下回るため(造幣局契約事務規程第26条第1項第17号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
95	IHIメタルテック㈱	軸箱	(独)造幣局	平成19年2月16日	76,597,500	随意契約	軸箱は独自の仕様・設計で開発・製作された冷間粗圧延機及び仕上圧延機に組み込み使用し一体となって機能するもので、貨幣製造業務に支障をきたさないよう、設計・開発者による基本性能の保証、技術的対応等を担保する必要があり、細部の設計内容を熟知した製造業者から購入することが必要不可欠であるため(政府調達に関する協定に係る物品等又は特定役務の調達手続に関する独立行政法人造幣局会計規程第10条第1項第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
96	-	-	(独)造幣局	-	7,980,000	随意契約	契約の相手方が所有する商品化権を購入するため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
97	扶桑電通㈱関西支店	販売管理システム保守作業	(独)造幣局	平成19年2月26日	6,237,000	随意契約	販売管理システムは、平成14年度に一般競争入札により契約の相手方がシステム開発業者として、当局業務に対応させるための種々の設定、開発を行って当局専用構築したものである。本システムの保守作業に当たっては、顧客対応等の販売業務に支障を来さないよう、安定的な稼働を担保する必要があるため、本システムを構築し、設備の構造及び機能を熟知している契約の相手方に行わせることが必要不可欠であるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
98	千代田工販㈱中国支店	材料自動供給装置修理	(独)造幣局	平成19年2月27日	5,092,500	随意契約	当装置は、貨幣材料の自動配合及び投入重量の自動補正、溶解炉への自動供給などの各種機能とこれらの機能の連携を適正に保持し、材料の安定供給を図るための管理制御機能を有しており、独自の設計により製作されたものである。修理にあたっては、貨幣製造業務に支障をきたさないよう、設計・製造した業者による基本性能の保証、技術的対応等を担保させる必要があるため、当装置の細部にわたる設計内容を熟知した製造業者に行わせることが必要不可欠であるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	15	
99	アドバンテック東洋㈱広島営業所	計量器点検整備作業()	(独)造幣局	平成19年2月28日	1,144,500	随意契約	各工場に配置されている計量器は、作業工程ごとに秤量単位及び範囲(感量)が異なることから、秤量範囲が大きい計量器のグループと外国製精密計量器のグループに分類し、点検整備をするものである。計量器は、グループごとにメーカー独自の設計・仕様により製作されたものであり、本点検整備作業にあたっては、基本性能の保証並びに技術的対応等を担保する必要があるため、細部にわたる設計内容を熟知した専門業者にグループごとに行わせることが必要不可欠であるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(19年度から)		
100	中国ヤマトハカリ㈱	計量器点検整備作業()	(独)造幣局	平成19年2月28日	1,596,000	随意契約	各工場に配置されている計量器は、作業工程ごとに秤量単位及び範囲(感量)が異なることから、秤量範囲が大きい計量器のグループと外国製精密計量器のグループに分類し、点検整備をするものである。計量器は、グループごとにメーカー独自の設計・仕様により製作されたものであり、本点検整備作業にあたっては、基本性能の保証並びに技術的対応等を担保する必要があるため、細部にわたる設計内容を熟知した専門業者にグループごとに行わせることが必要不可欠であるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
101	住商情報システム㈱	圧印検査工程におけるシステム連携業務	(独)造幣局	平成19年3月8日	1,848,000	随意契約	作業量にかかる費用の集計は、工程を管理する個別のシステムと基幹システムである会計システムとの自動連携機能により会計システム側でデータを取り込み、一元管理されている。当連携業務は圧印・検査工程における設備・機器等の更新に伴い新たな工程管理用システムへ移行するため、会計システムへの新システムからのデータ取り込みが自動的に行えるよう連携機能を付加するものである。業務の履行にあたっては、会計システムの詳細な構成を熟知した開発・製作者による技術的対応を担保する必要があるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	15	
102	日本電子データ㈱ 大阪センター	走査電子顕微鏡保守	(独)造幣局	平成19年3月9日	2,226,000	随意契約	本装置は、契約の相手方が当局業務に対応させるため、独自設計により製造した精密分析機器である。回路設計や、電子ビーム発生装置等の本装置主要部分の調整が必要であり、機器主要部には、製造業者以外では知りえない独自のノウハウが凝縮されているため、本装置を独自設計し構造並びに機能を熟知している契約の相手方に行わせることが必要不可欠であるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(19年度から)		
103	日本電子データ㈱ 大阪センター	X線マイクロアナライザ保守	(独)造幣局	平成19年3月9日	4,000,500	随意契約	本装置は、契約の相手方が当局業務に対応させるため、独自設計により製造した精密分析機器である。回路設計や、電子ビーム発生装置等の本装置主要部分の調整が必要であり、機器主要部には、製造業者以外では知りえない独自のノウハウが凝縮されているため、本装置を独自設計し構造並びに機能を熟知している契約の相手方に行わせることが必要不可欠であるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行(19年度から)		
104	㈱インターネットイニシアティブ	外部接続機器等運用委託作業	(独)造幣局	平成19年3月9日	15,584,100	随意契約	本件は、平成12年度に一般競争入札により契約の相手方が落札したものである。契約の相手方はグローバルIPアドレスを取得しており、業者変更に伴う当アドレスの再取得、システムの再設定等による当局のネットワーク業務の停滞を回避するためには、安定的運用が行える契約の相手方に行わせることが必要不可欠であるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第2号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
105	千代田工機(株)中国支店	カッター研削盤点検作業	(独)造幣局	平成19年3月13日	1,165,500	随意契約	当研削盤は、超微粒子超硬合金を素材とする螺旋状の刃先形状を有した特殊構造の面削カッターの刃先を研磨し、刃先の研削精度を維持するために使用する、製造メーカー独自の設計により製作された精密機械である。本件は、各駆動部と油圧・循環各装置の点検及び研削制度の確認等を行うものであるが、作業にあたっては設計・製造した業者による基本性能の保証並びに技術的対応等を担保させる必要があり、当機の細部にわたる設計内容を熟知した製造業者に行わせることが必要不可欠であるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
106	I H I メタルテック(株)	冷間圧延機修理	(独)造幣局	平成19年3月15日	25,830,000	随意契約	本圧延機は独自の仕様・設計で開発・製作されたものであり、修理についても、貨幣製造業務に支障をきたさないよう、設計・開発者による基本性能の保証、技術的対応等を担保する必要があり、圧延機の細部の設計内容を熟知した製造業者に行わせることが必要不可欠であるため(政府調達に関する協定に係る物品等又は特定役務の調達手続に関する独立行政法人造幣局会計規程第10条第1項第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
107	八洲電機(株)中国支社	熱間圧延機(駆動装置)点検作業	(独)造幣局	平成19年3月16日	5,040,000	随意契約	熱間圧延機は、高温の铸塊を一定の厚みになるまで圧延を数回繰り返す特殊な機構であり、独自の設計により製作されたものである。本件は、駆動装置とこれに連動した減速機その他の部品の機能及び状態等について点検するもので、貨幣製造業務に支障をきたさないよう、設計・製造した業者による基本性能の保証並びに技術的対応等を担保させる必要があり、機械本体及び当装置の細部にわたる設計内容を熟知した製造業者に行わせることが必要不可欠であるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
108	三菱マテリアルテクノ(株)玉川マシナリー事業部	鋳型連続鑄造装置点検作業	(独)造幣局	平成19年3月16日	7,665,000	随意契約	当装置は、電気溶解された溶湯を鑄造用水冷鑄型に流し込み、連続的に鑄造を行い一定寸法に切断した铸塊を製出し、次工程へ搬送する機能を備え、独自の仕様・設計により製作されたものである。当装置を全般的に統制する制御盤と各種付属機器の機能維持・保全のため総合的に点検するもので、貨幣製造業務に支障をきたさないよう、設計・製造した業者による基本性能の保証並びに技術的対応等を担保させる必要があり、細部にわたる設計内容を熟知した製造業者に行わせることが必要不可欠であるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
109	岡谷鋼機㈱中国支店	溶解・圧延生産管理システム保守管理	(独)造幣局	平成19年3月22日	7,665,000	随意契約	当システムは溶解及び圧延工程における各種の作業について、貨幣用材料の詳細な管理を行うため、材質・種類・形状等に合わせ、製造メーカー独自の仕様・設計により製作されたものである。本件は、構成機器及びソフトウェア等の年間を通じた保守管理により材料管理に必要な機能の維持を図るものであるが、履行にあたってはシステムの詳細な構成を熟知した開発・製作者による基本性能の保証並びに技術的対応等を担保させる必要があるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	15	
110	日本アジ' ャク' ス・マ' グ' サ' ミツ' ㈱	溶解炉点検作業	(独)造幣局	平成19年3月23日	3,076,500	随意契約	本溶解炉は、貨幣の材質にあわせ短時間に溶解を行えるよう、製造メーカー独自の仕様・設計により製作されたものである。当点検作業にあたっては貨幣製造業務に支障をきたさないよう、設計・製造した業者による基本性能の保証並びに技術的対応等を担保させる必要があり、細部にわたる設計内容を熟知した製造業者に行わせることが必要不可欠であるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
111	㈱三建アクセス	ガス錐棒加熱炉ビーム等取替作業	(独)造幣局	平成19年3月23日	3,129,000	随意契約	取替に使用するビームは、ガス錐棒加熱炉の本体構造と熱はずみ等の特性を考慮のうえ炉の設計製造業者独自の設計により製作されたものである。取替作業についても、貨幣製造業務に支障をきたさないよう、基本性能の保障、技術的対応等を担保する必要があり、炉の細部の設計内容を熟知した製造業者に行わせることが必要不可欠であるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
112	岡谷鋼機㈱大阪店	貨幣製造用成形設備保守点検	(独)造幣局	平成19年3月23日	11,025,000	随意契約	貨幣製造用成形設備は、当局貨幣製造計画遂行に際し大変重要な設備であり、製造メーカー独自の設計により構築されたものである。保守点検を行うに当たっては、貨幣製造業務に支障をきたさないよう、本設備のシステムを構築し、構造及び機能を熟知した製造業者に行わせることが必要不可欠であるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
113	日新電機㈱	極印表面処理装置保守点検	(独)造幣局	平成19年3月26日	3,375,750	随意契約	極印表面処理装置は、平成14年度に一般競争入札により契約の相手方が落札したものであり、貨幣用極印の使用可能期間を延ばすための独自の特殊処理を行う装置であるが、契約の相手方は、当局の技術審査に唯一合格しており、この技術を駆使して本装置を製造している。このため、本装置の保守点検に当たっては、他の業者では提供できないノウハウが必要であり、これを有する契約の相手方に行わせることが必要不可欠であるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	11	
114	-	-	(独)造幣局	-	7,402,500	随意契約	造幣局の行為を秘密にする必要があるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第11号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	15	
115	㈱デュオシステムズ	情報化統括責任者(CIO)補佐官業務	(独)造幣局	平成19年3月30日	11,970,000	随意契約	本件の契約の相手方は、CIO補佐官業務の企画案募集を行った結果、提案内容が当局の期待する最も優秀なものとして選定された業者である。情報システムに関する体系的かつ総合的な整備及びセキュリティ対策等についての助言・指導等には、当局の所掌事務や実情、業務・システムの現状、また、中央省庁等における情報、動向等が把握できていることが必要不可欠であることから、システム最適化実現に向けた取組みの当初から助言・指導を受けている契約の相手方に継続して行わせる必要があるため(造幣局契約事務規程第26条第1項第2号)	見直しの余地あり	企画競争を実施		
116	N T T コミュニケーション㈱	電話	(独)造幣局	長期継続契約	2,642,489	随意契約	電話に係る役務について提供を受けるもの(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
117	東京都水道局	水道	(独)造幣局	長期継続契約	10,102,079	随意契約	水道に係る役務について供給を受けるもの(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
118	東京ガス㈱	ガス	(独)造幣局	長期継続契約	16,051,596	随意契約	ガスに係る役務について供給を受けるもの(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
119	広島市水道局	水道	(独)造幣局	長期継続契約	30,951,267	随意契約	水道に係る役務について供給を受けるもの(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
120	東京電力㈱	電気	(独)造幣局	長期継続契約	39,201,178	随意契約	電気に係る役務について供給を受けるもの(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	見直しの余地あり	契約更新等に合わせ順次一般競争入札に移行		
121	大阪市水道局	水道	(独)造幣局	長期継続契約	48,312,049	随意契約	水道に係る役務について供給を受けるもの(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
122	大阪ガス㈱大阪リビング	ガス	(独)造幣局	長期継続契約	49,865,009	随意契約	ガスに係る役務について供給を受けるもの(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
123	広島ガス㈱	ガス	(独)造幣局	長期継続契約	70,477,535	随意契約	ガスに係る役務について供給を受けるもの(造幣局契約事務規程第26条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
124	関西電力㈱	電気	(独) 造幣局	長期継続契約	196,334,937	随意 契約	電気に係る役務について供給を受 けるもの(造幣局契約事務規程第 26条第1項第1号)	見直しの余地あ り	契約更新等に合わせ順次一般競争入札に移行		
125	中国電力㈱	電気	(独) 造幣局	長期継続契約	235,067,201	随意 契約	電気に係る役務について供給を受 けるもの(造幣局契約事務規程第 26条第1項第1号)	見直しの余地あ り	契約更新等に合わせ順次一般競争入札に移行		
					1,720,974,182						